

チリ政治情勢報告(12月)

令和4年1月

1 概要

- 7日、チリ議会両院にて同性婚合法化の法案が可決。9日にピニェラ大統領が同法を公布。
- 19日にチリ大統領選挙決選投票が実施され、チリ史上最多の462万票以上を獲得したボリッチ候補が勝利し2022年3月11日に次期大統領に就任することが決定。
- 21日、上院にて南部2州4県の計53市を対象として軍の動員による治安維持活動等の実施を可能とする緊急事態宣言の4度目の延長が承認。政府は同地域の治安改善に注力。
- 1日、ピニェラ大統領及びアラマン外相はチリを訪問中のアセベド・パラグアイ外相と会談を実施し二国間自由貿易協定に署名。パラグアイ外相はフンボルト計画(南米・アジア太平洋間光海底ケーブル計画)への支持を表明。
- 17日、ピニェラ大統領は、メルコスール加盟国及び関連国の首脳会議にオンライン形式で出席。今次首脳会議は30周年を祝う枠組みで開催され、保健、ポストパンデミックの経済回復、持続可能で包括的な開発、地域統合、デジタル統合について意見交換を実施。
- 19日の大統領選決選投票後、ボリッチ次期大統領はフェルナンデス亜大統領、ロペス・オブラドール墨大統領、ドゥケ・コロンビア大統領、マウルトゥア秘外相、トルドー加首相、ボレルEU外交・安全保障上級代表、バイデン米大統領及びアルセ・ボリビア大統領と電話会談を実施。

2 内政

(1)新型コロナウイルス

ア チリ保健省はオミクロン株の水際対策により12月1日より新規則を講じると発表。過去14日間に南アフリカ、シンバブエ、ナミビア、ボツワナ、レソト、エスワティニ、モザンビークの何れかに滞在歴のある非居住外国人の入国を禁止する一方、チリ人及びチリに居住する外国人で、過去14日間に上記7カ国の何れかに滞在歴のある渡航者については引き続き入国可能。当該渡航者は入国に際して空港等でPCR検査を受検するとともに、ワクチン接種状況や同PCR検査陰性結果にかかわらず7日間の隔離が義務。

イ 12月27日時点のチリ国内で確認された変異株報告件数は以下のとおり。

(ア)懸念される変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2):3万7,978例(変異株全体の69%)

ベータ株(B.1.351):5例

ガンマ株(P.1):6,955例(変異株全体の12.6%)

アルファ株(B.1.1.7):422例

オミクロン株(B.1.1.529):632例

(イ)注目すべき変異株(VOI)

ラムダ株(C.37):1,725例(変異株全体の3.1%)

ミュー株(B.1.621):1,876例(変異株全体の3.4%)

(ウ)その他注視している変異株(VUM)

カッパ株(B.1.617.1):1例

(エ)その他の変異株

その他: 1, 027例

詳細不明: 4, 394例

(2)2021年大統領選挙

12月19日にチリ大統領選挙決選投票が実施されたところ結果概要は以下のとおりでボリッチ候補が次期大統領に就任することが決定。

ガブリエル・ボリッチ候補(左派会派:アブルエボ・ディグニダ) 55. 87%(4, 620, 890票)

ホセ・アントニオ・カスト候補(右派会派:キリスト教社会戦線) 44. 13%(3, 650, 088票)

投票総数: 8, 364, 534票(100. 00%)

有効票数: 8, 270, 318票(98. 87%)

無効票数: 70, 272票(0. 84%)

白票数: 23, 944票(0. 29%)

投票率: 55. 02%(総有権者数15, 030, 963人)

(参考: 第1回投票時の投票率は47. 34%、前回(2017年)大統領選決選投票時の投票率は49. 02%。2012年に当国の選挙制度が義務投票制から任意投票制になって以降、今回の投票率は最高値。また、ボリッチ候補が今回得た得票数はチリ史上最多。)

(3)制憲議会

ア 各委員会において新憲法条文案に係る本格審議が開始。政治制度委員会において大統領権限を弱めつつ大統領制を維持する制度が過半数の賛成を得ている状況であるも、左派「拡大前線(FA)」は議院内閣制への移行を主張。

イ 同政治制度委員会で二院制から一院制への移行についても審議されているが、同委員会に出席したラゴス元大統領(中道左派)や上下両院議長は二院制の継続支持を表明。

ウ 司法制度委員会においては、拡大前線(FA)、共産党(PC)及び無所属議員等の左派議員らは憲法裁判所を廃止し、同裁判所の権限を最高裁判所に委譲する条文案を提出。

エ 憲法原則委員会では多民族性(plurinacionalidad)や尊厳に関する条文案を新憲法第一章に記載する可能性に係る審議が実施。

オ 21日、ボリッチ次期大統領は選挙当選から僅か2日後に制憲議会を訪問。ロンコン制憲議長らと短時間の会談を実施し、次期政権において制憲議会を全力で支援する旨強調。

(4)次期政権に関する世論調査

ア 「Pulso Ciudadano」(12月下旬)

(ア)ボリッチ次期政権の今後をどのように捉えるか。

肯定的: 54%

否定的: 46%

(イ)大統領選決選投票勝利後のボリッチ次期大統領の動向に関する評価。

とても良い・良い: 51. 6%

普通: 29. 1%

とても悪い・悪い: 19. 2%

(ウ)ボリッチ次期政権が注力すべき主要課題。

年金・退職: 49%

犯罪: 49%

医療:48.1%

(エ)ボリッチ次期政権の見通し。

とても良い・良い:49.7%

普通:26.5%

とても悪い・悪い:23.8%

イ「Cadem」(12月26日付)

(ア)ボリッチ次期政権の見通し。

とても良い・良い:55%

普通:26%

とても悪い・悪い:13%

わからない・無回答:6%

(イ)ボリッチ次期政権が注力すべき主要課題

社会的権利、教育、医療、住居:27%

犯罪、治安、麻薬組織:21%

経済成長、雇用、インフレ、投資:19%

年金改革:10%

南部アラウカニア州の先住民問題:8%

ウ「Criteria」(12月)

ボリッチ次期大統領を評価するか。

評価する・高く評価する:43%

(5)同性婚合法化

7日、チリ議会両院にて同性婚合法化の法案が可決。なお、同法案条文において同性間の婚姻状態にあるパートナーの養子縁組は認める一方で、代理母出産については禁止されることとなった。また、産後休暇については、これまでは出産を行った妊婦に対してのみ適用される権利とされていたが、同法案により同性間の婚姻状態にあるパートナーに対しても適用されることとなった。9日にピネエラ大統領が同法を公布した。

(6)南部治安情勢

ア 21日、上院にて南部2州4県の計53市を対象として軍の動員による治安維持活動等の実施を可能とする緊急事態宣言の4度目の延長が承認。10月13日に発出されて以降、合計で約90日にわたり宣言が継続する中、政府は同地域の治安改善に注力。

イ 14日、緊急事態宣言発出から合計60日が経過したことから、政府は宣言以前の60日間と比較して暴力事件の発生件数が減少している旨の成果を強調。12月はマプーチェ過激派組織の暴力事件による死者は出ていないものの、放火襲撃事件による重機等の物的被害の他、一部では人的被害も発生。

ウ 緊急事態宣言が発令されている地域での暴力事件は減少傾向にある一方で、中部マウレ州や南部ロス・ラゴス州のプエルト・モント市近郊で放火事件が生じる等、過激派組織は宣言対象地域を避ける形で南北に活動範囲を拡大している。

(7)最高裁長官の交代

13日、チリ最高裁判所はファン・エドゥアルド・フエンテス・ベルマル最高裁判所判事が次期最高裁長官に決定された旨のプレスリリースを発出。任期は2022年及び2023年の二年間であり、現職のギジェルモ・シルバ長官に替わり就任する。

(8) ポリッチ次期大統領とピニェラ大統領の会談

20日、ポリッチ次期大統領は大統領府を訪問し、ピニェラ大統領及び主要閣僚と政権移行等に係る会談を実施。同訪問にはシチェス選挙対策委員長(前チリ医師会会長)及びジャクソン政務調整担当(下院議員)が同行。「ボ」次期大統領と「ピ」大統領はテタテ会談を実施しワクチン接種、TPP11、外交、ユニバーサル保証年金(PGU)法案に係る意見交換を実施。会談後、「ボ」次期大統領は記者会見の中で「外交分野においては継続性が重要になる点を協議した他、新型コロナウイルスのパンデミックへの対応、経済再活性化、人権侵害に対する無処罰に係る懸念等について協議した」と発言。2022年1月22日までに次期政権の閣僚を発表すると強調しつつ、男女同権の原則に則り女性を積極的に登用する他、能力重視で政党無所属、地方出身の政治家らの登用も検討すると付言。更に、選挙結果を受けた市場の反応について「財政規律を重視し、恒久的歳出は恒久的歳入とともにあるべきである。構造改革については合意の下で徐々に実施する」と強調。

3 外交

(1) バルディビア外務次官のポリビア訪問

1日、バルディビア外務次官はポリビアを訪問。2021年4月30日に二国間で合意したロードマップをフォローすべくフレディー・ママニ・マチャカ同国外務次官と会談を実施。チリ政府代表団はポリビア政府発行の外交及び公用旅券保持者に対する査証要件を免除する意向を表明。今次会談終了時に、両外務次官は領事・移民、経済・通商分野における協力を更に促進していくべく、領事・移民関連分野における協力のための二国間覚書及び経済補完協定(ACE22)行政委委員会第22回会合議事録(Acta)に署名するとともに、近日中に人身売買犯罪の被害者の予防、捜査、支援に係る協力の覚書についても署名する旨発表予定。

(2) マクリ亜前大統領のチリ訪問

1日、ピニェラ大統領は大統領府にてマクリ亜前大統領と会談を行い、二国間関係及び協力強化の重要性、ラ米地域の政治社会情勢、新型コロナウイルスのパンデミック対策及び気候変動等につき意見交換を実施。「マ」亜前大統領は、チリの決選投票に向けてチリの過去30年間の発展を強調するとともに、制度機構を保護しつつ、チリが獲得してきた成果を守り抜くよう呼びかけた。

(3) パラグアイ外相のチリ訪問

1日、ピニェラ大統領及びアラマン外相はチリを訪問中のアセベド・パラグアイ外相と会談を実施。本年10月に交渉を終えた、包摂的且つデジタル時代における通商を強化するための二国間自由貿易協定に署名。同協定はチリとメルコスール加盟国の間で90年代に署名された特に関税自由化にフォーカスした経済補完協定(ACE 35)を基に発展してきた二国間経済関係及び規則の枠組みを近代化するもの。更に両外相は、自動車運転免許証相互承認、防衛分野における協力、人身売買の被害者の予防、捜査、支援の強化、通信・デジタル経済分野における協力、両国の外交官学校における協力に関する5つの二国間協定についても署名。双方は伯及び亜と協働しつつアジア太平洋諸国の市場を見据えた接続性、人的且つ商業上の移動を向上させるための南米大陸横断回廊(Corredor Bioceánico)の建設を促進する重要性についても一致。また、チリ側は南米とアジアをデジタルで統合するフンボルト計画(南米・アジア太平洋間光海底ケーブル計画)にパラグアイが参加することも重要である」と強調。これに対し「ア」パラグアイ外相はフンボルト計画への支持を表明。

(4) アラマン外相の第3回CELAC中国閣僚会合出席

3日、アラマン外相が第3回CELAC中国閣僚会合にオンライン形式で出席。同会合にて「ア」外相は共通の課題に対してどのように取り組むべきかについてコンセンサスを形成するとともに具体的な行動計画を制定する必要があると指摘しつつ「パンデミック、気候変動対策及び新技術の脅威による安全保障は何れも各国の個別の行動では阻止及び回避することは不可能であり、同取組に成功するためには協働する必要がある」と述べた。また、中国のワクチン生産企業の迅速な支援により2,500万回分以上のワクチン確保が可能となり、迅速なワクチン接種プロセスの進捗を実現してきたチリ・中国の連携関係を共有しつつ「新たなワクチン協力について、チリの大学と調整する中でシノバック社はラ米地域に対して年間6,000万回分のワクチンを供給できる生産拠点を2022年末を目処にチリで開設することを決定した」と強調。

(5)大陸棚延長に係る報告書の発表

15日、ピニェラ大統領はアラマン外相ら主要閣僚とともに会合を行い、2022年1月初旬に国連大陸棚限界委員会(CLCS)にチリ領南極地域の西岸からの大陸棚延長に係る報告書を提出する旨発表。同延長領域は21万平方キロメートル以上をカバーしている。

(6)ピニェラ大統領のメルコスール首脳会議出席

17日、ピニェラ大統領は、メルコスール加盟国及び関連国の首脳会議にオンライン形式で出席。今次首脳会議は、30周年を祝う枠組みで開催され、保健、ポストパンデミックの経済回復、持続可能で包括的な開発、地域統合、デジタル統合について意見交換を実施。「ピ」大統領は、米州諸国が共に世界市場に門戸を開くことができるような統合の進展を通じた地域の強化、貿易の障壁の克服、環境に配慮した開発への確固たるコミットメントなどの問題に言及。ポストパンデミックの世界では、さらなる統合、協力、強調が必要であり、2018年の首脳会議で開始されたメルコスールと太平洋同盟の統合プロセスを前進させることの重要性を強調。

(7)ボリッチ次期大統領の動向

19日の大統領選決選投票後のボリッチ次期大統領の外交面での主な動向は以下のとおり。

ア 19日、フェルナンデス亜大統領と電話会談。

イ 20日、ロペス・オブラドール墨大統領、ドゥケ・コロンビア大統領、マウルトゥア秘外相と電話会談。

ウ 22日、トルドー加首相と電話会談。

エ 23日、ボレル欧州連合(EU)外交・安全保障上級代表、ニウ・キンバオ駐チリ中国大使、グレン駐チリ米国臨時代理大使と電話会談。

オ 30日、バイデン米大統領及びアルセ・ボリビア大統領と電話会談。

(8)チリのPIF対話パートナー加盟

22日、太平洋諸島フォーラム(PIF)は、同フォーラム第51回サミットにおいて採択された枠組みの中で、チリが同フォーラムの対話パートナー(Socio de Dialogo)に加盟した旨発表した。同発表により、チリは太平洋島嶼国の政治経済分野の主要調整機関であるPIFに参加する21カ国の対話パートナーの一員となる。チリはPIF加盟国18カ国の内、17カ国と外交関係を有しており、ニュージーランド(1945年)、豪州(1945年)、フィジー(1972年)、サモア(1978年)、トンガ(1979年)と最初に国交を樹立した南米の国である。